

平成 30 年度 施策評価表

施策	1902 景観の保全	施策担当部	都市整備部	部長	増田 正治
		施策担当課	都市計画課	課長	児玉 隆行
施策の方針	地域資源を活かした魅力的な景観の形成と屋外広告物の適正な管理を行い、景観の保全に努める。				

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H29年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
① 街なみが美しく住みやすいと感じる市民の割合	%	72.6	74.2 70.3	74.4 68.0	74.6	74.8	75.0	91.4%	90.7%
②									
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

平成29年度の実績は目標値を下回っているが、平成27年に景観法に基づく大村市景観条例及び大村市屋外広告物条例を施行するなど、豊かな自然と歴史に恵まれた大村にふさわしい景観形成の推進に取り組んでいる。

施策経費

(単位:千円)		H29年度 決算	H30年度 予算	H31年度 見込	特記事項
内訳	事業費	8,483	23,964	19,152	
	国庫支出金	3,672	10,627	7,660	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	3,300	9,920	7,300	
	その他	865	1,106	1,194	
	一般財源	646	2,311	2,998	
	人件費	21,963	19,255	-	
フルコスト	30,446	43,219	-		

施策の概要

190201	地域資源を活かした魅力的な景観の形成	豊かな自然と歴史に恵まれた大村にふさわしい景観の形成を図るため、「大村市景観条例」に基づき、良好な街なみの保全など、景観形成を推進します。特に、歴史的景観が残る上小路周辺地区は、景観形成重点地区として保全に努めます。
190202	屋外広告物の適正な管理	屋外広告物の適正な管理を行うため、「大村市屋外広告物条例」に基づき、市民や事業者に対する周知啓発に取り組み、違反広告物に対する指導を行います。

【CHECK (評価) 施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題	豊かな自然と歴史に恵まれた大村にふさわしい景観の形成を図るため、「大村市景観条例」に基づき、歴史的、自然的な景観の維持・形成に取り組んでいるが、景観に関する市民の意識や理解が弱く、建築物の届出等において、意匠や色彩など景観に関する協力等が得られにくい状況である。 屋外広告物の適正な管理を行うため、「大村市屋外広告物条例」に基づき、市民や事業者に対する周知啓発に取り組み、違反広告物等の指導を行っているが、事業者の理解が得られないことが多く、平成29年度末で屋外広告物の申請率は68.0%に留まっている。
------------------	---

【CHECK (評価) 評価調整委員会】

(今年度は評価調整委員会による評価の対象外)	
------------------------	--

【ACTION (改善・改革)】

問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方	屋外広告物の申請率向上のため、未申請者への一斉通知や個別指導を行うなど、これまで以上に積極的な取り組みを実施する。 また、平成29年度から国の交付金事業を活用した街なみ環境整備事業（第2期）を開始し、上小路周辺景観形成重点地区の歴史的環境を活かしたゆとりと潤いのある快適な住環境の形成と改善に取り組む。
--	--

平成31年度新規事業

事業名 (仮称)	担当課	H31年度見込	対象・事業概要など
		事業費 (千円)	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	